

早稲田大学坪内博士記念演劇博物館

資料画像利用許可条件【拠点用】

1. 早稲田大学坪内博士記念演劇博物館（以下、「演劇博物館」）所蔵の資料にかかわる所有権は、すべて演劇博物館に帰属する。
2. 許可を受けた資料画像は、申請書に記載した以外の目的には利用しないこと。複製は一切行わないこと。（一号一種一版）
3. 再利用（増刷、改訂等を含む）の場合は、改めて許可を得ること。
4. 利用期間については、利用許諾後 1 年間を限度とする。1 年経過後も継続利用する場合は、再申請をすること。
5. 著作権保護期間中の資料画像を利用する場合、**別途権利者の利用許諾を受け、許可書を提出すること**。未処理の場合は許可しない。
6. 資料画像の利用後に著作権上の問題が生じた場合には、申請者がその責を負うものとする。
7. 資料画像の一部を拡大して掲載する場合には、部分であることを明記すること。
8. 利用の際には、以下のような表記を用いて、研究成果である旨を明記すること。

例：本論文は、文部科学省 共同利用・共同研究拠点「演劇映像学連携研究拠点」の令和__年度共同研究課題「(研究課題名)」の研究成果である
9. 資料画像を利用した場合、印刷物等の複製物の見本、または利用実態のわかるものを 1 部提出すること。
10. 拠点事業で取得した画像データの利用許可は、学術目的に限られる。
11. その他、上記以外の点についても、演劇博物館の指示に従うものとする。

※ご質問等がございましたら、演劇映像学連携研究拠点事務局までご連絡ください。

(2020.12.03 版)



〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1
TEL: 03-5286-1829 FAX: 03-5273-4398
e-mail: kyodo-enpaku@list.waseda.jp